



スーパー二輪自動車保険 料率改定のご案内



平素はチューリッヒ保険会社をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

国内における全般的な物価高騰につきましては、既に日々のニュースなどでも報道されておりますが、自動車保険においても、車両などの物品やその補修部品代、人件費などの上昇により、保険金支払い額が増加しております。

上記を踏まえまして、「スーパー二輪自動車保険」は 2025 年 1 月 1 日以降を保険始期日とするご契約について一部保険料率を改定いたします。

つきましては、ご契約の内容により、保険期間中に無事故であった場合でも、継続後のご契約の保険料が高くなる場合があります。

当社では、お客さまに選ばれる保険商品をご提供できるように、引き続きサービス向上や経費削減などに取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

商品や補償内容につきまして、詳しくは「スーパー二輪自動車保険約款」、「重要事項のご説明」、「契約前のご案内」、「契約後のご案内」にてご確認ください。

※右の二次元コードまたは以下の URL からインターネットでご覧いただけます。

www.zurich.co.jp/zdb/y



本改定についての
ご質問・お問合わせ

0120-760-819

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(年末年始を除く)
※受付時間は状況により変更となる可能性があります。

チューリッヒ保険会社 ダイレクト事業本部カスタマーケアセンター

〒164-0003 東京都中野区東中野 3-14-20